事　務　連　絡
令和３年６月２４日

公民館長　各位

福井市教育委員会事務局
生　涯　学　習　課　長

新型コロナウイルス感染防止に対する公民館事業の対応について

６月２４日に『福井県緊急事態宣言』が発令され、より一層の感染対策を実施する必要がある事から、本市公民館の対応は下記のとおりとします。

記

６月２４日（木）より７月８日（木）まで、段階を『４』に変更する。

（令和３年５月１２日付け教生第７２号通知参照）

段階	1	2	3	4	5※1
使用時間	9～21 （開館時間内）	9～21 （開館時間内）	9～20※2	9～17	―
同時使用	○	○	×	×	×
貸　館	制限なし	２時間/回	地域団体 １時間/回	地域団体 １時間/回	中止
自主Ｇ	制限なし	２時間/回	地区住民 １時間/回	中止	中止
事　業	制限なし	室内は ２時間/回	地区住民 室内は１時間/回	中止	中止

※1：段階の『５』は公民館内で感染者を確認された場合で、当該公民館のみ適用。

※2：国や県の行動制限や休業要請等がある場合には使用時間を 9～17 とする。

ただし、これまでの対策に加え、次の事項に特に注意すること。

①出勤前には必ず検温し、発熱や風邪症状、体調不良がある場合は無理して出勤せず休暇を取得してください。
※職員の中で、感染が確認された場合や濃厚接触者、接触者となった場合には速やかに生涯学習課まで連絡をお願いします。
②会話をするときは必ずマスクを着用してください。
③食事前、外から帰ったら、必ず手洗いをしてください。
④昼食時などは、食べる時だけマスクを外す「マスク会食」を徹底してください。
⑤充分な換気をしてください。（少なくとも 30 分に 1 回、5～10 分）
⑥窓口のカウンターやミーティングテーブルについては、定期的に清掃をおこなってください。
⑦まん延防止等重点措置を実施する地域はもちろんのこと、県を越えて移動を要する事業や講師の依頼についてはオンライン等で代替可能かなど慎重に検討してください。

※今後の感染状況を見ながら、適宜見直します。

福井市教育委員会事務局
生涯学習課
(0776)20-5361